

## 女性の居場所づくり

# 大人キャンパス「スキヤット」

IYOU淡海では、女性の居場所づくりとして、大人キャンパス「スキヤット」を毎月、滋賀県立男女共同参画センターにて開催しています。

初回は2022年10月。コロナウイルス感染症により人との接触が制限され、誰もが生きづらさを感じていた時期でした。そんな時に、社会から孤立し生きづらさを抱えている女性たちに、安心して過ごしてもらおう場所になるようにとの思いから始めました。

家事や育児、介護などから離れて、自分のための時間としてもらえるよう、毎回、多種多様な分野から講師をお招きし、これまでの40回の開催で、延べ約340名の方に参加いただいています。講話やもの作り体験等をした後は、お茶を飲みながら、講師を交えて参加者でホッと時間を設けています。子育ての悩みや日頃感じていることを話したり、知らない者同士が知り合いになったり、しゃべりたくない人はしゃべらなくてもOK、そんな時間です。

また、子育てなどでゆっくり本が読めない方のためにのんびりと本と過ごしてもらおう「本の時間」を開催しています。いずれも、無料託児室もご利用いただけますので、是非ご参加ください。開催予定日は、IYOU淡海のホームページに掲載します。



▲自分を知るコーチング(2024年10月)



▲講座後のほっこりタイム



▲セルフ足もみ体験(2024年5月)



▲ハーバリウムづくり(2026年1月)



特定非営利活動法人 男女共同参画をすすめる会・IYOU淡海



〒523-0891 滋賀県近江八幡市鷹飼町105-2

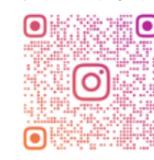
☎ 0748-43-1620 (月曜除く)

✉ npo\_iyou\_oumi\_2008\_4@lily.ocn.ne.jp

▼ホームページ



▼Instagram



<編集後記> おうみ犯罪被害者支援センターの松村裕美さんに取材させていただきました。自治体との連携協定やSATOCOの設立など、「思い」だけではなく、人・組織を動かす「情熱」と「行動力」に圧倒されました。IYOU淡海は、これからもジェンダーに関する情報をお届けしますので、引き続きよろしくお願いいたします。(Y.Y.)



第20号 2026年3月

発行元：特定非営利活動法人  
男女共同参画をすすめる会・IYOU淡海

国際女性デーに向けて

ジェンダー潮流

## ジェンダー平等の今を考える

### —身近なところから考え、行動しよう

3月8日は「国際女性デー (International Woman's Day)」です。国際婦人年 (1975年3月8日) に国連で提唱され、その後、国連総会 (1977年) で議決されました。女性のエンパワーメントとジェンダー平等社会を目指し、教育・雇用・政治参加などに残る格差や不平等、暴力の問題などについて、可視化し、共有し、ともに考える日です。SDGs (持続可能な開発目標) の目標5「ジェンダー平等を達成しよう」とも深く関わっています。また、黄色いミモザの花がシンボルとして親しまれ「ミモザの日」とも呼ばれています。

UN Women (国連女性機関) が発表した2026年のテーマは、「権利、正義、行動。すべての女性と少女のために。」。平等な正義への構造的な障壁—つまり、女性と少女の権利を蝕む差別的な法律、脆弱な法的保護、有害な慣行や社会的規範—を取り除く行動を呼びかけています。 出典(※1)

2024年に発生した能登半島地震の避難所運営では、女性や多様な人々のニーズが十分に把握されなかったこと、炊き出しなど主に女性が長時間にわたり無償で担っていたこと、震災の影響のみならず家族・親族のケアのために出勤できず失職した女性がみられたことが報告されています。

そして、これら背景にある ①意思決定の場に女性が少なく、平常時から女性が発言しにくい状況があったこと ②女性はパート労働の割合が多く失職のリスクが高かったこと ③無償ケア労働(家庭内で無償で行われる女性の家事・育児・看護などの「ケア」にまつわる労働) の女性への著しい偏りを「当たり前」とする固定的な性別役割分業意識について指摘しています。 出典(※2)

昨年12月18日(木)に開催した「しがミモザサミット2025」では、中貝宗治さん(一般社団法人豊岡アートアクション理事長、元豊岡市長)が、「私たちの社会はフェアプレーをしてきたのか」と問いかけます。ジェンダーギャップの構造は極めて「不公正」「不平等」。経済的・社会的損失をはじめ人口減少の加速など様々な弊害をもたらす極めて「不都合」であると。観念論ではなく、事実と数字で問題・課題を明らかにして「構造を変えよう」と呼びかけます。制度や慣習、意思決定の仕組みそのものを見直す。無意識のバイアス(思い込み、偏見)を可視化し、気づかないうちに生まれる不公正な社会の仕組みそのものを是正しようというものです。

私たちは今、ジェンダー視点による地方創生事業「しがミモザプロジェクト」で、ユースをはじめ、企業、金融機関、メディア、大学、市民団体、行政など、さまざまな立場の皆さんとともに動き始めています。社会が前へ進むきっかけは、一人ひとりがその一歩を踏み出した瞬間にあります。国際女性デーを機に、こうした動きがさらに広がり、連鎖的に広がっていくことを期待しています。

出典(※1) <https://www.unwomen-nc.jp/20260121-2/>

(※2) 令和6年能登半島地震の女性の経験と思いに関するヒアリング調査@減災と男女共同参画 研修推進センター



▲しがミモザプロジェクト



### 公益社団法人 おうみ犯罪被害者支援センター 性暴力被害者総合ケア ワンストップびわ湖 (SATOCO)

まつむら ひろみ

### 副理事長 支援局長 松村 裕美さん

犯罪の被害にあわれた方やそのご家族に対して相談をはじめとする支援を行っている「公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センター」は、昨年、設立25周年を迎えました。副理事長の松村裕美さんは、センター設立当初から犯罪被害者支援活動に参加され、性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖 (SATOCO) の立ち上げや、多機関ワンストップサービスのコーディネーターとして被害者支援に関わってこられました。令和6年に県内全市町との連携協定の締結が完了し、設立25周年を「連携元年～被害者支援の新たなスタート～」として、さらなる連携強化に取り組んでおられる松村裕美さんにお話を伺いました。



#### －おうみ犯罪被害者支援センター設立に携わることになったきっかけについて

幼稚園教諭を経て、滋賀県教育委員会、児童相談所や権利擁護センターの相談員をしていました。平成11年にセンター立ち上げの話があり、即戦力になる人材がボランティア相談員として招集されました。私は当時、滋賀県中央児童相談所（現：中央子ども家庭相談センター）におりましたので、依頼されて参加したところ、ボランティア採用面接があり、長期間の研修を受けることにびっくりしたのを覚えています。

#### －センターへの相談状況について

おうみ犯罪被害者支援センターの現在の体制は、常勤4名、非常勤5名、ボランティア9名です。令和6年度の相談支援件数は、3,422件で、人口比での相談支援件数は、長年、全国1位となっています。「なんで？」とよく聞かれます。おうみ犯罪被害者支援センターの相談員は、「こんなところに電話しなければよかった」とか、「何にもならへんわ」「かけなければよかった」と思われてはいけない、「もう1回あの相談員としゃべりたい」と思われるような傾聴力を身につけるよう努力を重ねています。その結果、相談は1回で終わることはほぼありません。様々な被害に遭って、何年もかかっている人や電話だけが何度も続いている人もあります。何回もやりとりをする中で、信頼関係が生まれ、じゃあ会って相談してみようかということになりますし、一人の相談者に対して長期間、多岐にわたり支援を行う場合もあります。

#### －相談員の育成について

相談員は経験年数も違うし、相談者との相性もあります。一人の相談者に対して同じ相談員だけが対応していくわけではなく、センターとして対応できるように、月例研修会では様々な講師に来てもらったり、センター内での研修を実施して全体のレベルアップを図っています。相談を受けていると、ついつい、個人の価値観が出てきたり、こうしたらよいのではといたくなります。悩みがあって電話をかけてきている方は、相談員の正論を聞きたい訳ではありません。話を聞いて相談員が理解したことを正しくフィードバックすることにより、わかってもらえたということが伝わります。それができないと、相談者はこんな人に話してもわかってもらえないと感じるのです。相談員には相手の声の変化などから、どこが上手くいかなかったのか振り返りをしたり、スーパーバイズを受けたりして、日々研修を重ねています。

#### －性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖 (SATOCO※)について

※Sexual Assault victim TOTAal Care One stop BIWAKO

SATOCOホットラインは24時間365日対応しています。滋賀県産科婦人科医会、滋賀県、滋賀県警察、おうみ犯罪被害者支援センターの四者が連携した支援体制で、被害者はワンストップで支援を受けられるようになっています。ホットラインはSANE※の資格を持った専門職が対応し、拠点病院に警察官や支援センターの相談員が集まって一か所に対応するといったこの体制は、全国でも非常に評価されています。 ※SANE：性暴力対応看護師

ホットラインを受けた後、医療の緊急措置が必要でない被害者への対応を当センターが行っています。当センターでの相談の被害種別では、性犯罪はSATOCOが立ち上がるまでは3割程度であったのが、2024年度は66%と増えています。

ホットラインができたことにより、被害のことを何回もしゃべらなくてもよくなり、SATOCOによる効果は大きいと思います。



#### －市町との協定締結について

平成17年に施行された犯罪被害者等基本法では、地方公共団体には犯罪被害者支援施策を推進する責務があるとされましたが、実際には難しい状況でした。市町は住民に一番身近な基礎自治体であり、各種健康保険医療、福祉制度等の住民サービスを担っていますので、被害者の生活支援には市町との連携が不可欠です。市町が集まる会議の場で呼びかけを続け、令和2年に甲賀市と大津市と締結し、これを皮切りに、令和6年8月をもって全19市町と当センターの協定締結が完了しました。ここから犯罪被害者支援が変わるということで、「連携元年」と位置づけ、設立25周年記念大会でアピールしました。支援の連携体制はできたので、ここからがスタートです。

#### －犯罪被害者支援で特に感じていること

結局、犯罪被害者の支援というのは、「誰ならできるの?」「専門家とはだれ?」と思います。初期には犯罪被害者支援のメインは心理的な支援と言われてきましたが、それだけでは不十分で、生活や福祉の支援も必要だし、体を治す医療的な支援や経済的な支援、それに制度の理解は必須です。多機関と連携していくコーディネーターができる人材を育成する必要もあります。学問的にも犯罪被害者支援というカテゴリーはほとんどなく、どのようにして人材を確保するのか、また、育成するには時間と費用もかかり、次世代に繋がる持続可能な被害者支援の課題は喫緊を要するとても大きな問題なのです。

#### －やりがいと感ずること

私自身これまで、頑張って、頑張ってやってきたという感じではなく、次々に出会う被害者に教えられる中で、辞めるタイミングを失っただけかもしれないという気がしています(笑)。文句を言われることもあります。何百回に1回、「おかげさまで」というキラキラ光る言葉で救われることで今まで続けてきたのかもしれない。

#### －おうみ犯罪被害者支援センターの役割について

犯罪被害者を包括的に支援するのに、自治体では対応が難しい隙間を埋めるのが当センターの役割だと思っています。これまでも支援をしてくださる個人、団体、企業の皆さまのおかげで継続してこれました。犯罪により被害を受けた方やそのご家族が、「被害に遭ったことは消せないけれど滋賀県だったから前に向けた」と思ってもらえるよう、必要な支援を必要な限りやっていきたいと思っています。